証券コード　2224
平成27年６月10日

株　主　各　位

愛知県小牧市大字村中字下之坪505番地の１
株式会社　コモ
代表取締役社長　木　下　克　己

第31回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第31回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、「議決権行使についてのご案内」（次頁及び３頁）に従って平成27年６月25日（木曜日）午後５時までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月26日（金曜日）午前10時

２．場　　所　愛知県小牧市中央一丁目260番地
名鉄小牧駅ビル３階 小牧コミュニティホール

３．目 的 事 項

報 告 事 項

１．第31期（平成26年４月１日から 平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第31期（平成26年４月１日から 平成27年３月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金処分の件

第２号議案　取締役５名選任の件

第３号議案　監査役２名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、また、議事資料として本招集ご通知をご持参くださいますよう、お願い申しあげます。
◎添付書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.como.co.jp/）に掲載することによりお知らせいたします。

議決権行使についてのご案内

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月25日（木曜日）午後５時までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

以下の事項をご確認のうえ、平成27年６月25日（木曜日）午後５時までに行使ください。

１．議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス　http://www.web54.net

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して、右の「QR コード®」を読み取り、議決権行使ウェブサイトに接続することも可能です。操作方法については、携帯電話の取扱説明書をご確認ください。
（QR コードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

２．議決権行使のお取扱いについて

(1) 同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) 議決権の行使期限は、平成27年６月25日（木曜日）午後５時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

(3) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数又はパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

(4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金、通信事業者への通信料金等は、株主様のご負担となります。

３．パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

(1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。

(2) パスワードは、一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

(3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

４．システムに係わる条件について

お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

(1) パソコン用サイトによる場合

ア．画面の解像度が、横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。

イ．次のアプリケーションをインストールしていること。

(a) ウェブブラウザとして Ver.5.01 SP2 以降の Microsoft® Internet Explorer®

(b) PDF ファイルブラウザとして Ver.4.0 以降の Adobe® Acrobat® Reader® 又は Ver.6.0 以降の Adobe® Reader®

※Internet Explorer は米国 Microsoft Corporation の、Adobe Acrobat Reader 及び Adobe Reader は米国 Adobe Systems Incorporated の、米国その他の国における登録商標、商標及び製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

(2) 携帯電話端末用サイトによる場合

128bit SSL（Secure Socket Layer）暗号化通信が可能な機種であること。

なお、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合があります。

５．パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

(1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル

0120－652－031　（受付時間 9:00～21:00）

(2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先にお願いいたします。

ア．証券会社に口座をお持ちの株主様

お取引の証券会社あてお問い合わせください。

イ．証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行　証券代行事務センター

0120－782－031　（受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く）

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、金融政策をはじめとした積極的な経済政策のもとで、輸出企業を中心として企業業績が好転し、併せて雇用環境の改善がみられるなど景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、個人消費は消費税率の引上げの影響や円安に伴う物価上昇等を背景に回復は遅れており、消費動向は依然として先行き不透明な状況が続いております。

当業界におきましては、夏場の天候不順や消費者の根強い節約志向から需要の伸びは鈍く、為替相場での円安進行による原材料価格等の高騰が製品原価を押し上げたことも相俟って、引続き厳しい経営環境となりました。

こうした環境のなかで、当社グループはパネトーネ種の特長を活かした新製品の開発並びに品質の改善、新しい販路の開拓に努めてまいりました。新製品といたしましては、「カレーパン」を投入したほか、健康を志向する製品として「ブランクロワッサン」「ブランワッフル」等合わせて10品を発売し、さらに、コンビニエンスストア等のPB製品として８品を発売しました。

売上高につきましては、一般卸売問屋等において競合他社との価格競争が厳しさを増すなかで苦戦を強いられたものの、生活協同組合、自動販売機オペレーター、宅配、通信販売等の販売チャネルで売上高は堅調に推移し、前連結会計年度実績を上回る結果となりました。

利益面につきましては、売上高の伸びは鈍く、原材料価格の高騰やエネルギーコストの上昇等収益を圧迫する要因はありましたが、コスト削減に注力するとともに、合理化、効率化の推進等に取組み、前連結会計年度実績を上回る結果となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は55億８百万円（前連結会計年度比0.6％増）、経常利益１億４千３百万円（前連結会計年度比18.1％増）、当期純利益８千万円（前連結会計年度比11.4％増）となりました。

② 設備投資等の状況

当連結会計年度中における設備投資は、製造設備の拡充と衛生環境の改善を主な目的として実施し、総額で２億６千４百万円であります。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

③　資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行と当座貸越契約を、また、その内の１行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの総額は37億円であります。

当連結会計年度の資金調達は、経常的な短期資金調達のほか、経営環境の変化に対応し、機動的な資本政策を遂行することを目的とした自己株式取得のため、３億円の短期借入を行いました。また、経営のより一層の安定化を図るため総額４億円の短期借入金について長期借入金への借換えを行いました。

(2) 財産及び損益の状況

①　企業集団の財産及び損益の状況

（単位：千円）

区　分	第28期 平成24年３月期	第29期 平成25年３月期	第30期 平成26年３月期	第31期 (当連結会計年度) 平成27年３月期
売上高	5,426,273	5,393,611	5,476,093	5,508,713
経常利益	157,897	115,929	121,678	143,741
当期純利益	65,792	52,008	72,600	80,851
１株当たり当期純利益	18.15円	14.35円	20.03円	22.81円
総資産	4,693,610	4,647,785	4,281,584	4,274,104
純資産	1,036,431	1,072,004	1,117,802	887,004

（注）１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

②　当社の財産及び損益の状況

（単位：千円）

区　分	第28期 平成24年３月期	第29期 平成25年３月期	第30期 平成26年３月期	第31期 (当事業年度) 平成27年３月期
売上高	5,426,275	5,393,611	5,476,096	5,508,734
経常利益	151,377	117,942	106,919	131,245
当期純利益	61,285	53,683	68,041	77,123
１株当たり当期純利益	16.91円	14.81円	18.77円	21.76円
総資産	4,665,415	4,616,040	4,223,863	4,216,095
純資産	993,220	1,030,468	1,071,708	837,182

（注）１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
コモサポート株式会社	10,000千円	100.0%	パン・菓子の保管及び仕分業務請負、配送手配代行等

(4) 対処すべき課題

今後の見通しとしましては、円安の影響による原材料価格の高騰、消費者の根強い節約志向、さらに長期的には人口の減少や少子高齢化等を背景として、引続き厳しいものとなることが見込まれます。

このような状況のもと、当社グループといたしましては、平成28年３月期の経営方針として、①独自の商品力による需要の開拓と計画的な営業推進による収益力のアップ、②業務プロセスの効率化と徹底的なコスト削減、③全員参加による現場力の向上を掲げ、ロングライフパンのトップメーカーとしてのブランド力を高めながら、企業価値の向上と持続的な成長に努めてまいります。

製造部門におきましては、製造工程の更なる効率化を進めるとともに、生産ラインの安定稼動、良品率の向上、事故防止等への取組みを推進し、一段の原価低減を目指してまいります。

開発部門におきましては、当社製品の根幹であるパネトーネ種の特長を活かしつつ、他社製品と明確に差別化できる付加価値の高い製品の開発に注力してまいります。品質管理部門におきましても、近年、食の安全・安心に対する関心が一段と高まっていることから、衛生検査に基づく安全確認および安全対策を確実に行い、引続きお客様からの信頼に応えられるよう努めてまいります。

営業部門におきましては、売上高の増加を目指して新規取引先の開拓と新製品の拡販を積極的に推進していくとともに、効果的な販売促進を提案しながら、取引採算の改善にも注力してまいります。通信販売部門におきましては、売上高は着実に増加してきておりますが、利便性の向上に加えて、通販限定製品の企画やキャンペーン展開等をさらに充実させ、ご利用者数の一層の増加による着実な業容拡大を図ってまいります。

管理部門におきましても、経費削減に加え、業務プロセスの合理化、効率化を推進してまいります。

以上の取組みを通じ、今後の業績向上に全社一丸となり邁進いたす決意でありますので、株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

パン・菓子等の食料品の製造及び販売

(6) 主要な営業所及び工場（平成27年３月31日現在）

① 当社

本社・工場・中部営業所…愛知県小牧市大字村中字下之坪505番地の１
東京営業所……千葉県浦安市入船一丁目５番２号
大阪営業所……大阪府東大阪市長田東二丁目２番３号
九州営業所……福岡県福岡市東区松島三丁目５番11号

② 子会社の事業所

コモサポート株式会社……愛知県小牧市大字村中字東浦450番地の１

(7) 従業員の状況（平成27年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
218名	6名増

（注）上記にはパート等96名及び派遣社員７名は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
193名	5名増	36.7歳	11.7年

（注）1. 上記には社外から当社への出向者１名及び嘱託２名を含み、当社から社外への出向者15名、パート等93名及び派遣社員６名は含まれておりません。
2. パート等から社員として採用された者の勤続年数には、パート等として勤続した期間を含めております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社十六銀行	520,000千円
農林中央金庫	340,000
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	333,750
株式会社中京銀行	240,000
株式会社みずほ銀行	183,750
株式会社名古屋銀行	140,000
株式会社愛知銀行	140,000
株式会社百五銀行	140,000
株式会社三井住友銀行	139,171
三井住友信託銀行株式会社	100,000

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

２．株式に関する事項（平成27年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　　9,600,000株

(2) 発行済株式の総数　　3,630,000株（自己株式155,088株を含む）

(3) 株主数　　11,141名（前事業年度末比229名増）

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
舟橋一輝	157,058株	4.51%
舟橋康太	157,058	4.51
株式会社富士エコー	150,000	4.31
株式会社十六銀行	149,500	4.30
日清製粉株式会社	51,140	1.47
フジパングループ本社株式会社	50,000	1.43
富士ビル株式会社	48,400	1.39
安田とし子	45,556	1.31
コモ社員持株会	39,222	1.12
舟橋諭美	35,200	1.01

（注）1. 上記のほか、当社所有の自己株式155,088株（4.27%）があります。
2. 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式（自己株式155,088株を除く）の総数に対する割合であります。

３．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成27年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長（代表取締役）	木下克己	
取締役	岡田悌之	関連会社統括本部長 コモサポート株式会社代表取締役社長
取締役	伊藤政幸	営業本部長
取締役	平光伸行	管理本部長 財務経理部長兼経営企画室長
取締役	榊剛弘	製造本部長兼製造部長
常勤監査役	加藤英次	
監査役	宇野孝治	
監査役	井口浩治	アイ・パートナーズ法律事務所パートナー弁護士

（注）1. 監査役宇野孝治氏及び監査役井口浩治氏は、社外監査役であります。
2. 監査役宇野孝治氏は、金融機関の元役員であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当事業年度中に就任した取締役
平成26年６月27日開催の第30回定時株主総会において、新たに榊剛弘氏が取締役に選任され、就任いたしました。
4. 監査役宇野孝治氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
5. 当事業年度中の取締役の地位の異動
平成26年６月27日付

氏名	(新)	(旧)
岡田悌之	取締役関連会社統括本部長	取締役製造本部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役	6名	45百万円
監査役 （うち社外監査役）	3 (2)	15 (7)
合計	9	61

（注）1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成８年４月18日開催の臨時株主総会において年額100百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成８年４月18日開催の臨時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の額には、次のものを含めております。
当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額
取締役　５名　８百万円
監査役　１名　０百万円

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役井口浩治氏は、アイ・パートナーズ法律事務所のパートナー弁護士であり、当社は同法律事務所との間に顧問契約があります。

② 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	出席状況及び発言状況
監査役	宇野孝治	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回、監査役会14回の全てに出席し、発言は出席の都度適宜行われ、金融機関の元役員としての豊富な経験・知見からの発言を行っております。
監査役	井口浩治	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回、監査役会14回の全てに出席し、発言は出席の都度適宜行われ、主に弁護士としての経験・知見に基づく法律分野の専門的見地からの発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

５．会計監査人の状況

(1) 名称　新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	17,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	17,000

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

６．業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制に関する取締役会決議の内容の概要は以下のとおりであります。

（最終改定　平成27年５月11日）

内部統制システム構築の基本方針

会社法第362条第４項第六号による体制の整備は、会社法施行規則第100条に従い以下の通り定めることとする。

１．当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社及び子会社は、取締役、使用人の企業倫理意識の向上、法令遵守のため企業行動憲章を定める。

(2) 当社及び子会社は、法令遵守の観点から、これに反する行為等を早期に発見し、是正するため内部通報制度を設置する。

２．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書は、これに関連する資料と共に、社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。

３．当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業継続計画の策定を行い、危機管理対策本部組織を活用し、個々のリスクに応じた責任部署を定めると共に、網羅的、包括的に管理する体制を確保する。

４．当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 社内規程等に基づき責任と権限の範囲を明確にし、適正かつ迅速な意思決定を図る。

(2) 当社及び子会社の業務の適正を確保するため内部監査体制の確保を図り内部監査を実施する。

５．子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

(1) 当社及び子会社の責任者等の出席のもと、定期的に相互の情報交換等をし、効率的かつ適正な企業集団体制を作る。

(2) 取締役は、当社及び子会社において法令違反その他コンプライアンスに関する重大な事実を発見したときは、直ちに監査役会及び取締役会に報告する。

６．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

(1) 監査役の要請があれば、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、内部監査室所属の使用人を、監査役の職務を補助する使用人とする。

(2) 取締役及び使用人は、補助使用人の調査、監査等に対し、監査役に対するのと同等の協力を行う。

7．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(1) 補助使用人は、監査役会事務局として行う監査役及び監査役会を補助する職務については、監査役の指揮命令に従い、取締役の指揮命令には服さない。

(2) 補助使用人に対する人事異動、人事評価、懲戒処分等の人事上の措置には、監査役の同意を必要とする。

8．当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(1) 常勤監査役は、経営幹部会議等、重要な会議に出席の上、各部の業務報告を確認し、必要に応じて意見を表明する。

(2) 内部監査室の責任者は、内部監査の実施状況を監査役に具に報告する。

(3) 内部通報制度の責任者は、通報の内容を監査役に報告する。

(4) 監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

(5) 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制とする。

9．監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が職務の執行につき費用の前払等を請求したときは、監査役の請求に従い円滑に支払を行う。

10．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 代表取締役及び取締役は、監査役と定期的な会合を持つなどして、会社運営に関する意見の交換等を行い、意思の疎通を図る。

(2) 稟議書を全て監査役に回覧し、重要事項の確認を行う。

以　上

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**1,303,939**	**流動負債**	**2,280,135**
現金及び預金	268,785	買掛金	272,440
受取手形及び売掛金	827,554	短期借入金	1,300,000
電子記録債権	37,627	1年内返済予定の長期借入金	234,996
商品及び製品	45,483	リース債務	51,292
仕掛品	9,113	未払金	204,084
原材料及び貯蔵品	75,289	未払費用	65,516
前払費用	11,125	未払法人税等	12,952
繰延税金資産	27,609	未払消費税等	65,426
その他	1,550	賞与引当金	61,103
貸倒引当金	△200	その他	12,322
固定資産	**2,970,165**	**固定負債**	**1,106,964**
有形固定資産	**2,533,561**	社債	100,000
建物及び構築物	616,018	長期借入金	741,675
機械装置及び運搬具	539,475	リース債務	123,192
土地	1,187,049	役員退職慰労引当金	63,515
リース資産	158,131	退職給付に係る負債	50,213
その他	32,886	その他	28,368
無形固定資産	**18,632**	**負債合計**	**3,387,100**
投資その他の資産	**417,971**	**純資産の部**	
投資有価証券	196,850	**株主資本**	**2,797,170**
その他	221,322	**資本金**	**222,000**
貸倒引当金	△201	**資本剰余金**	**134,400**
		利益剰余金	**2,746,161**
		自己株式	**△305,391**
		その他の包括利益累計額	**△1,910,165**
		その他有価証券評価差額金	**22,491**
		土地再評価差額金	**△1,932,656**
		純資産合計	**887,004**
資産合計	**4,274,104**	**負債・純資産合計**	**4,274,104**

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		5,508,713
売上原価		3,711,390
売上総利益		1,797,322
販売費及び一般管理費		1,638,985
営業利益		158,337
営業外収益		
受取利息	70	
受取配当金	2,350	
受取家賃	15,645	
リサイクル委託費用返戻金	305	
その他	5,069	23,440
営業外費用		
支払利息	26,296	
保険解約損	4,457	
その他	7,282	38,036
経常利益		143,741
特別損失		
固定資産除却損	1,839	1,839
税金等調整前当期純利益		141,902
法人税、住民税及び事業税	41,732	
法人税等調整額	19,318	61,050
少数株主損益調整前当期純利益		80,851
当期純利益		80,851

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年４月１日 期首残高	222,000	134,400	2,690,680	△8,484	3,038,596
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△25,370		△25,370
当期純利益			80,851		80,851
自己株式の取得				△296,907	△296,907
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	55,480	△296,907	△241,426
平成27年３月31日 期末残高	222,000	134,400	2,746,161	△305,391	2,797,170

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
平成26年４月１日 期首残高	11,862	△1,932,656	△1,920,794	1,117,802
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△25,370
当期純利益				80,851
自己株式の取得				△296,907
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	10,628	－	10,628	10,628
連結会計年度中の変動額合計	10,628	－	10,628	△230,798
平成27年３月31日 期末残高	22,491	△1,932,656	△1,910,165	887,004

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

子会社は、全て連結しております。

連結子会社の数　　1社

連結子会社の名称　　コモサポート株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありませんので、該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……連結決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

たな卸資産

商品・製品・原材料・仕掛品……総平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……最終仕入原価法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産及び賃貸用不動産……定率法
（リース資産を除く）　主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～50年
機械及び装置	10年

無形固定資産
（リース資産を除く）

ソフトウェア……社内利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他の無形固定資産……定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース

取引に係るリース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用……定額法

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員の賞与の支払に備えるため、当連結会計年度に帰属する支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

退職給付に係る負債の計上基準……当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

消費税等の会計処理……消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

⑤ 表示方法
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

２．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	596,768千円
機械装置及び運搬具	950千円
土地	1,138,554千円
投資その他の資産のその他（賃貸用不動産）	180,505千円
合計	1,916,778千円

上記担保に係る債務

短期借入金	1,150,000千円
１年内返済予定の長期借入金	174,996千円
長期借入金	451,675千円
合計	1,776,671千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 4,827,899千円
投資その他の資産のその他（賃貸用不動産）の減価償却累計額 33,544千円

(3) 土地の再評価
土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。
再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に合理的な調整を行って計算する方法によっております。
再評価を行った年月日……平成14年３月31日
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
……△486,794千円

３．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 3,630,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等
平成26年６月27日開催の第30回定時株主総会決議による配当に関する事項

配当の総額	25,370千円
１株当たり配当額	7.00円
基準日	平成26年３月31日
効力発生日	平成26年６月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの
平成27年６月26日開催の第31回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

配当の総額	24,324千円
配当の原資	利益剰余金
１株当たり配当額	7.00円
基準日	平成27年３月31日
効力発生日	平成27年６月29日

4．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが２ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に短期的な運転資金、設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後６年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

1．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売業務規程に従い、営業債権について、財務経理部が全ての取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

2．市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

3．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（(注) 2．参照）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時　価（千円）	差　額（千円）
(1)現金及び預金	268,785	268,785	―
(2)受取手形及び売掛金	827,554		
(3)電子記録債権	37,627		
貸倒引当金（※）	△200		
	864,981	864,981	―
(4)投資有価証券	86,850	86,850	―
資　産　計	1,220,617	1,220,617	―
(1)買掛金	272,440	272,440	―
(2)短期借入金	1,300,000	1,300,000	―
(3)未払金	204,084	204,084	―
(4)社債	100,000	99,890	△109
(5)長期借入金	976,671	975,332	△1,338
(6)リース債務	174,485	171,282	△3,203
負　債　計	3,027,681	3,023,030	△4,651

（※）受取手形及び売掛金、電子記録債権に対する貸倒引当金を控除しております。

（注）1．金融商品の時価の算定方法

資　産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

この時価については、取引所の価格によっております。

負　債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)社債

この時価については、市場価格のないものであり、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5)長期借入金、(6)リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区　　分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	110,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

3．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）	5年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	268,785	―	―	―
受取手形及び売掛金	827,554	―	―	―
電子記録債権	37,627	―	―	―
合　計	1,133,967	―	―	―

4．社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内（千円）	1年超2年以内（千円）	2年超3年以内（千円）	3年超4年以内（千円）	4年超5年以内（千円）	5年超（千円）
社　債	―	100,000	―	―	―	―
長期借入金	234,996	234,996	234,163	192,516	80,000	―
リース債務	51,292	44,543	34,477	26,558	14,269	3,343
合　計	286,288	379,539	268,640	219,074	94,269	3,343

5．1株当たり情報に関する注記

(1)　1株当たり純資産額　255円26銭

(2)　1株当たり当期純利益　22円81銭

6．重要な後発事象に関する注記

該当する重要な事象はありません。

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**1,243,196**	**流動負債**	**2,283,288**
現金及び預金	202,756	買掛金	272,440
電子記録債権	37,627	短期借入金	1,300,000
売掛金	827,577	1年内返済予定の長期借入金	234,996
商品及び製品	45,483	リース債務	51,292
仕掛品	9,113	未払金	222,985
原材料及び貯蔵品	75,289	未払費用	64,308
前払費用	9,228	未払法人税等	11,080
繰延税金資産	25,252	未払消費税等	58,681
その他	11,068	預り金	7,431
貸倒引当金	△200	賞与引当金	55,278
固定資産	**2,972,899**	その他	4,793
有形固定資産	**2,526,295**	**固定負債**	**1,095,625**
建物	596,768	社債	100,000
構築物	16,985	長期借入金	741,675
機械及び装置	539,211	リース債務	123,192
車両運搬具	141	退職給付引当金	38,874
工具、器具及び備品	28,007	役員退職慰労引当金	63,515
土地	1,187,049	繰延税金負債	10,828
リース資産	158,131	資産除去債務	2,361
無形固定資産	**18,632**	その他	15,177
商標権	3,083	**負債合計**	**3,378,913**
ソフトウェア	12,595	**純資産の部**	
電話加入権	2,710	**株主資本**	**2,747,348**
その他	242	**資本金**	**222,000**
投資その他の資産	**427,971**	**資本剰余金**	**134,400**
投資有価証券	196,850	資本準備金	134,400
関係会社株式	10,000	**利益剰余金**	**2,696,339**
長期前払費用	1,773	利益準備金	55,500
賃貸用不動産	180,649	その他利益剰余金	2,640,839
その他	38,900	別途積立金	1,993,000
貸倒引当金	△201	繰越利益剰余金	647,839
		自己株式	**△305,391**
		評価・換算差額等	**△1,910,165**
		その他有価証券評価差額金	**22,491**
		土地再評価差額金	**△1,932,656**
		純資産合計	**837,182**
資産合計	**4,216,095**	**負債・純資産合計**	**4,216,095**

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売　　上　　高		5,508,734
売　　上　　原　　価		3,711,390
売　　上　　総　　利　　益		1,797,343
販売費及び一般管理費		1,669,496
営　　業　　利　　益		127,846
営　　業　　外　　収　　益		
受取利息及び配当金	12,408	
受　　取　　家　　賃	17,085	
そ　　の　　他	11,626	41,119
営　　業　　外　　費　　用		
支　　払　　利　　息	26,296	
保　　険　　解　　約　　損	4,457	
そ　　の　　他	6,967	37,720
経　　常　　利　　益		131,245
特　　別　　損　　失		
固　定　資　産　除　却　損	1,839	1,839
税　引　前　当　期　純　利　益		129,406
法人税、住民税及び事業税	33,800	
法　人　税　等　調　整　額	18,482	52,282
当　　期　　純　　利　　益		77,123

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
平成26年４月１日期首残高	222,000	134,400	55,500	1,993,000	596,086	2,644,586	△8,484	2,992,502
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△25,370	△25,370		△25,370
当期純利益					77,123	77,123		77,123
自己株式の取得							△296,907	△296,907
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	51,752	51,752	△296,907	△245,154
平成27年３月31日期末残高	222,000	134,400	55,500	1,993,000	647,839	2,696,339	△305,391	2,747,348

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成26年４月１日期首残高	11,862	△1,932,656	△1,920,794	1,071,708
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△25,370
当期純利益				77,123
自己株式の取得				△296,907
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	10,628	－	10,628	10,628
事業年度中の変動額合計	10,628	－	10,628	△234,525
平成27年３月31日期末残高	22,491	△1,932,656	△1,910,165	837,182

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料・仕掛品……総平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……最終仕入原価法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産及び賃貸用不動産……定率法
（リース資産を除く）　主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	８～50年
機械及び装置	10年

無形固定資産
（リース資産を除く）

ソフトウェア……社内利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

その他の無形固定資産……定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

長期前払費用……定額法

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員の賞与の支払に備えるため、当事業年度に帰属する支給見込額を計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(6) 表示方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

２．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	596,768千円
機械及び装置	950千円
土地	1,138,554千円
賃貸用不動産	180,505千円
合計	1,916,778千円

上記担保に係る債務

短期借入金	1,150,000千円
１年内返済予定の長期借入金	174,996千円
長期借入金	451,675千円
合計	1,776,671千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　4,808,616千円

賃貸用不動産の減価償却累計額　33,544千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び債務

短期金銭債権	5,820千円
短期金銭債務	20,279千円

(4) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に合理的な調整を行って計算する方法によっております。

再評価を行った年月日……平成14年３月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

……△486,794千円

３．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引	201,727千円
営業外取引	17,691千円

４．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	155,088株

５．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	18,223千円
固定資産減価償却費	41,510千円
役員退職慰労引当金	20,452千円
退職給付引当金	12,517千円
その他	15,130千円
繰延税金資産小計	107,833千円
評価性引当額	△82,581千円
繰延税金資産合計	25,252千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△10,681千円
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	△147千円
繰延税金負債合計	△10,828千円
繰延税金資産の純額	14,423千円

再評価に係る繰延税金資産

土地再評価差額金	622,315千円
評価性引当額	△622,315千円
再評価に係る繰延税金資産計	－千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.5%から平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.9%に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.2%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は835千円減少し、法人税等調整額が1,934千円、その他有価証券評価差額金が1,098千円、それぞれ増加しております。

６．関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	所在地	資本金（千円）	事業の内容	議決権等の所有割合（%）
子会社	コモサポート株式会社	愛知県小牧市	10,000	パン・菓子の保管及び仕分業務請負、配送手配代行等	100.0

関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員の兼任等	事業上の関係				
役員３名	パン・菓子の保管、仕分、詰合せ業務契約	業務委託料	201,706	未払金	20,279
		事務手数料等	6,251	未収入金	551
		事務所賃貸料	1,440	未収入金	129

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1. 業務委託料は、他の業者の価格を参考にし、業務内容を勘案して決定しております。
2. 事務所賃貸料は、近隣の取引価格を参考に決定しております。
3. 事務手数料は、人件費等を基礎として決定しております。
4. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	240円92銭
(2) １株当たり当期純利益	21円76銭

８．重要な後発事象に関する注記

該当する重要な事象はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月15日

株式会社コモ
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　大　橋　正　明　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　倉　持　直　樹　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社コモの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コモ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月15日

株式会社コモ
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大　橋　正　明　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　倉　持　直　樹　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社コモの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月19日

株式会社　コ　モ　監査役会

常勤監査役　加　藤　英　次　㊞

社外監査役　宇　野　孝　治　㊞

社外監査役　井　口　浩　治　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び将来の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金７円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、24,324,384円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年６月29日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役５名選任の件

本総会終結の時をもって、現任取締役５名全員が任期満了となりますので、取締役５名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
1	木下（きのした）克己（かつみ） （昭和22年８月11日生）	平成13年４月　当社入社、財経部長 平成13年６月　当社取締役財経部長 平成16年６月　当社常務取締役財経部長兼経営企画部長 平成17年４月　当社常務取締役営業本部本部長 平成19年６月　当社常務取締役財務経理部長兼品質管理部長 平成19年10月　当社常務取締役財務経理部長兼総務部長 平成22年１月　当社常務取締役財務経理部長 平成23年４月　当社常務取締役管理本部長 平成24年６月　当社代表取締役社長（現任）	9,315株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
2	岡田悌之（おかだやすし） （昭和31年10月19日生）	昭和59年６月　旧株式会社コモ入社 平成11年４月　当社総務部長 平成13年６月　当社取締役総務部長 平成15年４月　当社取締役総務部長兼製造部長 平成16年11月　当社取締役総務部長 平成17年４月　当社取締役関連事業部長 平成22年１月　当社取締役業務部長 平成22年４月　当社取締役製造部長兼開発部長 平成23年４月　当社取締役製造本部長 平成26年６月　当社取締役関連会社統括本部長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 コモサポート株式会社代表取締役社長	13,400株
3	伊藤政幸（いとうまさゆき） （昭和41年３月15日生）	昭和59年11月　旧株式会社コモ入社 平成14年８月　当社西日本営業部部長補佐 平成15年７月　当社中日本営業部部長（部長補佐待遇） 平成17年４月　当社営業本部部長補佐 平成20年４月　当社営業本部部長 平成22年４月　当社営業本部本部長 平成23年６月　当社取締役営業本部長（現任）	2,001株
4	平光伸行（ひらみつのぶゆき） （昭和32年１月14日生）	昭和54年４月　株式会社十六銀行入行 平成22年10月　同行監査部長 平成24年４月　当社入社、経営企画室長 平成24年６月　当社管理本部長兼経営企画室長 平成24年７月　当社執行役員管理本部長兼経営企画室長 平成25年６月　当社取締役管理本部長兼経営企画室長 平成25年７月　当社取締役管理本部長財務経理部部長兼経営企画室長（現任）	－株
5	榊剛弘（さかきたけひろ） （昭和38年３月２日生）	平成６年７月　旧株式会社コモ入社 平成13年４月　当社製造部部長補佐 平成17年４月　当社品質管理部部長補佐 平成19年６月　当社内部監査室兼ISO推進室室長 平成23年４月　当社製造部部長 平成26年６月　当社取締役製造本部長兼製造部部長（現任）	4,800株

（注）1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 所有株式数には役員持株会における持分を含めて表記しております。
3. 当社（旧富士興産株式会社）は、平成８年４月１日をもって旧株式会社コモを吸収合併いたしました。

第３号議案　監査役２名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役２名が任期満了となりますので、監査役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
1	加藤英次（かとうえいじ） （昭和35年６月11日生）	昭和59年12月　当社入社 平成17年８月　当社製造部部長補佐 平成22年11月　当社内部監査室兼ISO推進室室長補佐 平成23年４月　当社内部監査室兼ISO推進室室長 平成23年６月　当社監査役（現任）	－株
※ 2	足立育雄（あだちいくお） （昭和23年５月26日生）	平成12年６月　十六コンピュータサービス株式会社取締役社長 平成19年６月　株式会社トヨタケーラム常勤監査役 平成22年６月　株式会社アイ・コーポレート・ガバナンス代表取締役社長（現任）	500株

（注）1. ※印は、新任の監査役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 足立育雄氏は、社外監査役候補者であります。同氏の選任をご承認いただいた場合には、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

4. 足立育雄氏は、企業経営者及び監査役としての経験に基づく幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

5. 足立育雄氏の選任をご承認いただいた場合には、当社は、同氏との間で、会社法第423条第１項の責任について、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結する予定であります。

以　上

ーメモー

ーメモー

株主総会会場ご案内図

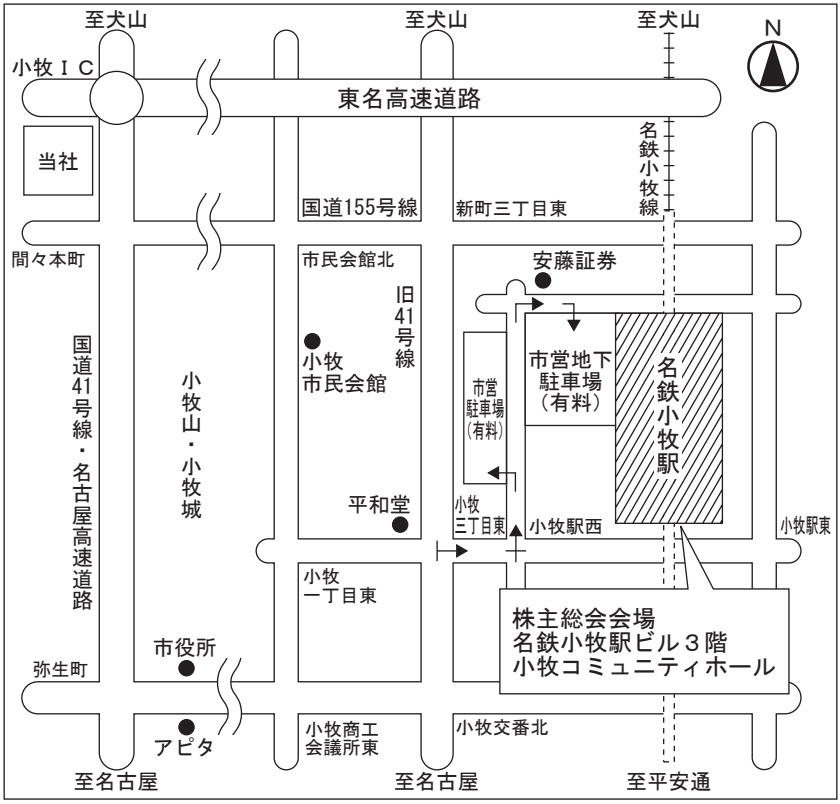

【会場】 愛知県小牧市中央一丁目260番地
名鉄小牧駅ビル３階 小牧コミュニティホール
TEL　0568 - 73 - 6900

【交通】 名鉄小牧線「小牧駅」下車
※会場には本総会専用の駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申しあげます。

【受付】 受付開始は、午前９時を予定しております。

FSC
www.fsc.org
ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080